

4章 本計画の目標・基本方針



- |4-1| 重点課題
- |4-2| 本計画の目標（将来像）
- |4-3| 本計画の基本方針

| 4-1 | 重点課題

各調査結果を踏まえて、町内交通の4つの重点課題を設定しました。

重点課題 1

交通弱者の移動手段の確保（サービスのターゲットの観点）

- 高齢化の進展に伴って「免許なし×送迎者なし」という町民に対する移動手段の確保が求められます
- 郊外部に居住する町民等に対する市街地までの移動手段の確保が求められます

重点課題 2

地域交通サービスの利便性確保（サービスレベルの観点）

- 市街地内を運行する「太陽の丘循環バス」の複雑で長い運行経路を見直し、わかりやすい地域交通サービスの構築が求められます
- 高齢化の進展によってバス停までの移動負担が相対的に高まる中、ドア to ドア性の高い地域交通サービスの構築が求められます

重点課題 3

地域交通サービスの持続性確保（サービス運営の観点）

- 運転手不足の深刻化に対して、「増やす対策(新規雇用等)」と「減らす対策(省人化等)」の双方が求められます
- 地域交通政策に要する費用拡大に対して、効率的なサービス提供への転換が求められます

重点課題 4

地域交通サービスの利用意識醸成（サービス利用の観点）

- 自家用車に依存しないまちづくりに向けて利用される地域交通サービスを構築するため、町民の利用意識醸成が求められます

1章

本計画について

2章

地域特性について

3章

移動ニーズについて

4章

本計画の目標・基本方針

5章

施策・各交通サービスの位置づけ

6章

評価方法

7章

実施体制・スケジュール

資料編

| 4-2 | 本計画の目標（将来像）

重点課題を踏まえて、計画の目標（将来像）を以下の通り設定しました。この目標（将来像）における各文言には、以下の示す「ねらい」を持って設定しています。

< 計画の目標（将来像） >

安心・安全で豊かな移動が生まれる本別町と
その多様な移動を支える持続可能な地域交通サービスの構築

< 計画の目標（将来像）のねらい >

●安心・安全

- ・交通事故のない安全な地域社会
- ・高齢者が不安な思いをもって運転を続けなくてもよい社会
- ・移動手段を失うことのない地域社会

●豊かな移動

- ・町内外の移動が活性化し、地域社会の賑わいが生まれる
- ・過度な我慢をせず、質的に魅力ある移動ができる

●多様な移動を支える

- ・町民や来訪者の多様なライフスタイル・多様な生活シーンを支える移動環境
- ・対象エリアや運行方式が異なる多様な交通サービスが一体となつてつくる移動環境

●持続可能な地域交通サービス

- ・経費・人材・車両といったリソースの観点から持続的に提供可能な交通サービス
- ・将来にわたって利用される交通サービス
- ・将来にわたって本別町に人が住み続けられる移動環境

1章

本計画について

2章

地域特性について

3章

移動ニーズについて

4章

本計画の目標・基本方針

5章

施策・各交通サービスの位置づけ

6章

評価方法

7章

実施体制・スケジュール

資料編

| 4-3 | 本計画の基本方針

重点課題の解決と計画の目標（将来像）の実現に向け、3つの基本方針を設定しました。

基本方針 1 地域交通のサービス改善・維持確保

1-1 町内交通の最適化・合理化

現行の町内交通サービスについて、移動ニーズの変化や運転手不足等の状況を踏まえて、サービス内容・運行形態の最適化・合理化を進めます。

〔対応する課題〕 課題1 / 課題2 / 課題3 / 課題4

1-2 広域交通のサービス維持確保

町内外の移動手段を維持するため、広域交通の見直しを進めます。

〔対応する課題〕 課題1 / 課題3 / 課題4

基本方針 2 サービス運営面での持続性確保

将来にわたって移動手段を維持確保していくために、運転手不足や経費拡大に対する対策を講じます。

〔対応する課題〕 課題3

基本方針 3 利用促進活動の実施

利用意識醸成に向けて、モビリティ・マネジメントなどの利用促進活動を行います。

〔対応する課題〕 課題4

1章

本計画について

2章

地域特性について

3章

移動ニーズについて

4章

本計画の目標・基本方針

5章

施策・各交通サービスの位置づけ

6章

評価方法

7章

実施体制・スケジュール

資料編

将来像実現に向けた 3本の矢

本計画の基本方針は、次の3つの観点に基づいて設定しています。この3つは全てが揃って一人前のいわゆる「3本の矢」の関係にあります。将来像の実現に向けて、これらの観点を踏まえながら取組を進めていきます。

■ サービス改善：ニーズに合ったサービスを目指そう

利用者にとって不便なサービスは選ばれません。車を持たない世帯が多かった時代の大量輸送機関であった無機質なサービスから、高齢化が進みライフスタイルが多様化した時代のきめ細かいサービスへと転換していかなければ必要とされるサービスにはなれません。マイカーに勝つ利便性を持つことは至難の業ですが、ターゲットや利用シーンを踏まえながら適切なサービスとなるよう改善と向上を図っていく必要があります。〔方針1〕はこうした利用者ニーズにあったサービスアップ（改善・向上）および移動手手段確保を目指す内容となっています。

■ リソース確保と合理化：サービス提供の源泉を確保しよう、節約しよう

利用されたいからといってやみくもにサービスレベルをあげることはできません。地域交通サービスの運行には、当然お金がかかります。そこには税金も投入されています。加えて運転手と車両も必要です。こうしたリソース（お金・運転手・車両）の確保には限界があるため、地域交通サービスは合理的で無駄のないサービスにしていく必要があります。〔方針2〕はこうしたリソース確保と合理化などの持続性確保に関する内容となっています。

■ 利用意識醸成：知ってもらおう、乗ってもらおう

ニーズに合ったサービスが持続的に運行できるようになってもそこで終わりではありません。そういったサービスがあることを認知してもらわなければ、「サービスが無い」と変わりありません。どのようなサービスなのか／どういったニーズに合うのか／どういうシーンで利用するとよいのか／利用するとどんなメリットがあるのか、こうした情報を継続的に発信していくことで利用意識を醸成することが肝要です。特に、移動手手段のような毎日行う選択は、一番便利で合理的な選択肢よりも、一番使い慣れた選択肢が選ばれやすい傾向にあります。マイカー依存が進んだ今、せっかくつくった便利な地域交通サービスを利用してもらい、地域を活性化していくためには、利用促進などの地道な活動も必要です。また多くの人に利用されることは、サービス改善やリソース確保にも繋がります。〔方針3〕はこうした利用促進活動に関する内容となっています。

折れない・強い地域交通の実現のためにも、3本の矢で取り組んでいくことが求められます。

